

(様式第1号)

## 入札参加資格確認書

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長 森本 誠人 様

案件名称：令和8年4月3日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務

- 1 当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格に係る業種区分が事務用機器の複写機・印刷機に登録されている者であります。
- 3 当社は、本件調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。  
また、この調達の開札日（再度入札を行う場合にあっては再度入札の開札日）までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 4 当社は、本件調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。  
また、この調達の開札日（再度入札を行う場合にあっては再度入札の開札日）までに更生手続開始の申立てを行った、又は再生手続開始の申立てを行った場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 5 当社は、本件公告に示した借入物品（公告日以降に調達したものを含む。）を自社で所有し、納入期限までに納入場所に納入することができ、物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスについては、別添のメンテナンスサービス体制図等のおり納入先の求めに応じて速やかに提供できます。それを証するものは別添のとおりです。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
役職及び氏名

(作成責任者)  
所属・職・氏名  
電話番号  
ファクシミリ  
電子メールアドレス

(様式第 2 号)

質 問 書

令和 年 月 日

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長 森本 誠人 様

提出者

住 所

氏 名

(法人にあつては法人名及び代表者の職・氏名)

(作成責任者)

所属・職・氏名

電 話

ファクシミリ

電子メール

令和 8 年 4 月 3 日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務に係る下記事項について質問します。

記

【質問事項 1】

【質問事項 2】

【質問事項 3】

(様式第3号)

委 任 状

令和 年 月 日

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長 森本 誠人 様

委任者 住 所  
商号又は名称  
役職及び氏名 印

私は下記の者を代理人に定め、下記の権限を委任します。

記

委任事項 令和8年4月3日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務に関する入札の  
権限

受任者 住所

氏名

# 複合機仕様調書

当社が本件公告で貸付する複合機の機能は、以下のとおり複合機の賃貸借仕様書別紙に掲げる仕様に適合します。

案件名称： 複合機(高速機、低速機)の賃貸借及び保守業務

(提出社名： )

貸付する複合機の機種名	
-------------	--

複合機の賃貸借仕様書別紙に掲げる仕様			貸付する複合機に係る機能の詳細等	
項目	高速機(カラー)	低速機(カラー、FAX)	高速機(カラー)	低速機(カラー、FAX)
機種機能	(1) 複写方式	デジタル方式		
	(2) 原稿読取方式	CCD方式若しくはこれに準じた機能により凸凹ある原稿も読み取りが可能であること。		
	(3) 最大原稿サイズ	A3		
	(4) 複写サイズ	A3～はがき		
	(5) 連続複写速度	A4ヨコ 黒 50枚/分以上 カラー50枚/分以上	A4ヨコ 黒 30枚/分以上 カラー30枚/分以上	
	(6) 複写倍率	3段階以上の縮小及び3段階以上の拡大固定倍率、25～400%のズーム機能の両方装備		
	(7) 給紙段数	トレイ4段+手差し(600枚以上給紙可能なカセットを4段装備すること)		
	(8) 自動両面機能	自動原稿送り装置は両面同時読取タイプである事。		
	(9) プリンター機能	装 備		
	(10) カラースキャナー機能	装 備		
	(11) ファクシミリ機能		装 備	
	(12) 枠・センター消去機能	装 備		
	(13) 自動原稿送り装置	装 備		
	(14) 後処理	ソート、ステープル(1箇所及び2箇所)	ソート、コピーとFAXの排出先別	
	(15) 電源・最大消費電力	100V、15A、1.5kW以下		
	(16) 低電力設計	一定時間操作しない状態が続いたとき自動的に低電力モードになること。		
	(17) インターフェイス	イーサネット(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)対応、USB2.0対応		
	(18) 通信プロトコル	TCP/IP		
	(19) ネットワーク機能	LAN接続可能であること。サーバーを必要とせずにネットワーク接続が可能であること(パソコンからネットワーク経由で直接プリントできること。複合機からネットワーク経由でスキャンデータを直接パソコンに送ることができること。)		
	(20) 対応OS(※1)	Windows10、11		
セキユリティ基準 等	(21) 国際エネルギースタープログラム基準	適 合		
	(22) グリーン購入法(※2)	適 合		
	(23) 古紙パルプ配合率100%の再生紙・裏面利用紙の使用	対 応 可		
	(24) 複合機内に保存されるデータの漏洩防止	次のいずれの機能も有すること ① 複合機内の記憶媒体に保存されるデータについて、暗号化又は自動消去が可能であること。 ② 複合機返却時、記憶媒体に保存されたデータについて、次のア又はイのいずれかの方法による完全消去が可能であること。 ア 記録媒体がHDDの場合は、上書消去によること。 イ 記録媒体がSSDの場合は、「ストレージの暗号化」又は「ストレージの初期化」又は「ストレージの完全消去(上書消去)」によること。		
ネットワー ク プ リ ン タ 、 ス キ ャ ナ 機 能 (※3)	(25) ネットワークプリンタ機能	プリンタ機能が付加された複合機は次の操作ができること。 ① プリントサーバー等を利用せず、各パソコンネットワーク経由で直接印刷可能であること。 ② 配置先所属の職員全員がネットワークプリンタとして利用できるものとすること。 ③ パソコン上の操作で両面印刷が可能であること。 ④ Citrix社のアプリケーション「Citrix XenApp」により構成された公開デスクトップ環境及び「Citrix XenDesktop」により構成された仮想デスクトップ環境において印刷が可能であること。		
	(26) カラースキャナ機能	①から④まですべて満たすこと。 ① カラースキャナ機能が付加された複合機は、複合機上から、複数枚原稿の連続読込、保存形式の指定(PDFファイル(必須)、画像ファイル形式等。)、パソコン共有フォルダへのデータ送信ができること。 ② 別途サーバーアプリケーション・クライアントアプリケーション等を利用することなく、SMBプロトコルを用いて複写機本体でスキャンしたデータを指定した共有フォルダに送信可能なこと。 (ただし、パソコン側での操作なしに無料クライアントアプリケーション利用によりスキャンしたデータをパソコンのフォルダに送信可能な場合に限りSMBプロトコルを用いないアプリケーションの利用を可とする。アプリケーションを利用する場合であっても、複合機でPDF文書を自動生成した上で、パソコンのフォルダにデータを送ること。アプリケーションによるPDF化は不可。また、無料アプリケーションであっても一定期間を経過すると使用できなくなるアプリケーションは不可。) ③ 複合機からPDFファイルで送信可能、パソコンにPDFファイルで保存可能であること。 ④ OCRテキスト付のPDFデータを生成可能なこと		

※1 サービスパックが提供されているOSについては、最新のサービスパックに対応していること。ただし、標準仕様で対応していない場合は、複合機メーカーから無償で提供されるプリンタドライバ等での対応も可とする。

※2 グリーン購入法等の関係法令、基準は最新のものを適用する。

※3 ネットワークプリンタ、スキャナが機能するために必要なソフトウェア、ドライバ等についてWindows10、11のいずれにも対応すること。

### 【添付書類】

・貸付する複合機に係るパンフレットを添付すること。(パンフレットで機能が確認できないものは、別途機能詳細がわかる書面(ホームページ等の印刷など)をあわせて添付すること。)

・パンフレットおよび書面には、複合機の賃貸借仕様書別紙に掲げる仕様に適合することがわかる部分に印をし、該当ページに付せんを貼り付けること。

なお、参考機種を納入しようとする場合は、パンフレットの提出は不要とする。

# 複合機仕様調書

当社が本件公告で貸付する複合機の機能は、以下のとおり複合機の賃貸借仕様書別紙に掲げる仕様に適合します。

案件名称： 複合機(高速機、低速機)の賃貸借及び保守業務

(提出社名： )

貸付する複合機の機種名	
-------------	--

複合機の賃貸借仕様書別紙に掲げる仕様		貸付する複合機に係る機能の詳細等		
項目	高速機(カラー)	低速機(カラー、FAX)		
機種機能	(1) 複写方式	デジタル方式		
	(2) 原稿読取方式	CCD方式若しくはこれに準じた機能により凸凹ある原稿も読み取りが可能であること。		
	(3) 最大原稿サイズ	A3		
	(4) 複写サイズ	A3～はがき		
	(5) 連続複写速度	A4ヨコ 黒 50枚/分以上 カラー50枚/分以上	A4ヨコ 黒 30枚/分以上 カラー30枚/分以上	
	(6) 複写倍率	3段階以上の縮小及び3段階以上の拡大固定倍率、25～400%のズーム機能の両方装備		
	(7) 給紙段数	トレイ4段+手差し(600枚以上給紙可能なカセットを4段装備すること)		
	(8) 自動両面機能	自動原稿送り装置は両面同時読取タイプである事。		
	(9) プリンター機能	装 備		
	(10) カラースキャナー機能	装 備		
	(11) ファクシミリ機能		装 備	
	(12) 枠・センター消去機能	装 備		
	(13) 自動原稿送り装置	装 備		
	(14) 後処理	ソート、ステープル(1箇所及び2箇所)	ソート、コピーとFAXの排出先別	
	(15) 電源・最大消費電力	100V、15A、1.5kW以下		
	(16) 低電力設計	一定時間操作しない状態が続いたとき自動的に低電力モードになること。		
	(17) インターフェイス	イーサネット(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)対応、USB2.0対応		
	(18) 通信プロトコル	TCP/IP		
	(19) ネットワーク機能	LAN接続可能であること。サーバーを必要とせずにネットワーク接続が可能であること(パソコンからネットワーク経由で直接プリントできること。複合機からネットワーク経由でスキャンデータを直接パソコンに送ることができること。)		
	(20) 対応OS(※1)	Windows10、11		
セキユリティ基準 等	(21) 国際エネルギースタープログラム基準	適 合		
	(22) グリーン購入法(※2)	適 合		
	(23) 古紙パルプ配合率100%の再生紙・裏面利用紙の使用	対 応 可		
	(24) 複合機内に保存されるデータの漏洩防止	次のいずれの機能も有すること ① 複合機内の記憶媒体に保存されるデータについて、暗号化又は自動消去が可能であること。 ② 複合機返却時、記憶媒体に保存されたデータについて、次のア又はイのいずれかの方法による完全消去が可能であること。 ア 記録媒体がHDDの場合は、上書消去によること。 イ 記録媒体がSSDの場合は、「ストレージの暗号化」又は「ストレージの初期化」又は「ストレージの完全消去(上書消去)」によること。		
ネットワー ク プ リ ン タ 、 ス キ ャ ナ 機 能 (※3)	(25) ネットワークプリンタ機能	プリンタ機能が付加された複合機は次の操作ができること。 ① プリントサーバー等を利用せず、各パソコンネットワーク経由で直接印刷可能であること。 ② 配置先所属の職員全員がネットワークプリンタとして利用できるものとすること。 ③ パソコン上の操作で両面印刷が可能であること。 ④ Citrix社のアプリケーション「Citrix XenApp」により構成された公開デスクトップ環境及び「Citrix XenDesktop」により構成された仮想デスクトップ環境において印刷が可能であること。		
	(26) カラースキャナ機能	①から④まですべて満たすこと。 ① カラースキャナ機能が付加された複合機は、複合機上から、複数枚原稿の連続読込、保存形式の指定(PDFファイル(必須)、画像ファイル形式等。)、パソコン共有フォルダへのデータ送信ができること。 ② 別途サーバーアプリケーション・クライアントアプリケーション等を利用することなく、SMBプロトコルを用いて複写機本体でスキャンしたデータを指定した共有フォルダに送信可能なこと。 ③ パソコン側での操作なしに無料クライアントアプリケーション利用によりスキャンしたデータをパソコンのフォルダに送信可能な場合に限りSMBプロトコルを用いないアプリケーションの利用を可とする。アプリケーションを利用する場合であっても、複合機でPDF文書を自動生成した上で、パソコンのフォルダにデータを送ること。アプリケーションによるPDF化は不可。また、無料アプリケーションであっても一定期間を経過すると使用できなくなるアプリケーションは不可。 ③ 複合機からPDFファイルで送信可能、パソコンにPDFファイルで保存可能であること。 ④ OCRテキスト付のPDFデータを生成可能なこと		

※1 サービスパックが提供されているOSについては、最新のサービスパックに対応していること。ただし、標準仕様で対応していない場合は、複合機メーカーから無償で提供されるプリンタドライバ等での対応も可とする。

※2 グリーン購入法等の関係法令、基準は最新のものを適用する。

※3 ネットワークプリンタ、スキャナが機能するために必要なソフトウェア、ドライバ等についてWindows10、11のいずれにも対応すること。

### 【添付書類】

・貸付する複合機に係るパンフレットを添付すること。(パンフレットで機能が確認できないものは、別途機能詳細がわかる書面(ホームページ等の印刷など)をあわせて添付すること。)

・パンフレットおよび書面には、複合機の賃貸借仕様書別紙に掲げる仕様に適合することがわかる部分に印をし、該当ページに付せんを貼り付けること。

なお、参考機種を納入しようとする場合は、パンフレットの提出は不要とする。

(様式第5号)

入 札 書 (第 回)

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長 森本 誠人 様

次のとおり入札します。

令和 年 月 日

入札者 住 所

商号又は名称

入札者氏名

印

(※委任状を提出し受任者名で入札される場合は、受任者の住所、氏名を記載し、押印すること。)

件 名	数 量	入 札 金 額
令和8年4月3日付調達公告複合 機賃貸借及び保守業務	一式	円

備 考

金額は算用数字で記載すること。

仕様（入札・見積）内訳書の合計金額を入札金額欄に記載すること。

仕様（入札・見積）内訳書を必ず同封すること。

(注意) 契約保証金の免除を希望する落札者は、この書類（様式第6号）を落札決定通知後速やかに提出してください。

(様式第6号)

## 契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長 森本 誠人 様

(申請者)

住 所  
商号又は名称  
役職及び氏名

(この申請に係る責任者及び連絡先)

所属・職・氏名  
電 話 番 号  
ファクシミリ  
電子メールアドレス

令和8年4月3日付けで公告のあった下記案件の契約に係る契約保証金について、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第18条の規定により契約保証金の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

案件名称 令和8年4月3日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務

注1 申請者は、案件の契約を行う者（代表者又は代表者から契約の権限の委任を受けた者）とすることとする。

注2 保険会社との間に履行保証保険契約を締結している場合は、当該履行保証保険契約に係る保険証券（写し不可）を添付すること。

注3 国、地方公共団体その他の法人との契約に係る実績については、その実績（過去2年以内に限る）を証するもの（契約書写し等）を添付すること。

(様式第7号)

# 仕様(入札・見積)内訳書

調達案件番号:  
調達案件名称: 令和8年4月3日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務

メールアドレス: [kansai@pref.tottori.lg.jp](mailto:kansai@pref.tottori.lg.jp)

登録番号:  
店舗番号:  
所在地:  
企業名称:  
支店等名称:  
代表者氏名:  
契約支店等名称:

(税別)

項番			数量	単位 (全角4文字)	価格	金額	備考
1	令和8年4月3日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務					0	
2	月間賃借料	高速機	1台当たりの月間賃借料を太枠内に入力してください。	1	台		①月間賃借料(高速機)
3	月間賃借料	低速機	1台当たりの月間賃借料を太枠内に入力してください。	1	台		②月間賃借料(低速機)
5	年間賃借料	月間賃借料の合計額×12ヶ月分		12	ヶ月	0	③年間賃借料
6	年間保守料 白黒	複写片面1枚当たりの保守料単価を太枠内に入力してください。(小数点以下第2位まで)		71,900	枚	0.00	④年間保守料白黒
7	年間保守料 カラー	複写片面1枚当たりの保守料単価を太枠内に入力してください。(小数点以下第2位まで)		122,600	枚	0.00	⑤年間保守料カラー
8							⑥5年間見積額計
9							⑦消費税及び消費税額
10						0	
11						0	
12						0	
13						0	
14						0	
15						0	
16						0	
17						0	
18						0	
19						0	
20						0	
	合計					0	⑦入札書記載金額=⑥+⑦

※太枠内に金額(消費税及び地方消費税を含まない額)を入力してください。年間賃借料+年間保守料(この金額(合計金額)を入札書に記載してください)

③年間賃借料 価格欄には①+②の金額、金額欄には月額賃借料(①+②の金額)×12ヶ月分が自動計算されます。

④年間保守料白黒 金額欄には年間複写使用見込枚数(白黒)×保守料単価が自動計算されます。(計算結果に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額となります。)

⑤年間保守料カラー 金額欄には年間複写使用見込枚数(カラー)×保守料単価が自動計算されます。(計算結果に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額となります。)

⑥5年間見積額計 金額欄には(③年間賃借料+④年間保守料白黒+⑤年間保守料カラー)×5年 が自動計算されます。

⑦消費税及び地方消費税相当額 金額欄には⑥5年間見積額計×10%が自動計算されます。(計算結果に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額となります。)

⑧入札書入力金額 ⑤5年間見積額計+⑦消費税及び地方消費税相当額が自動計算されます。

(様式第8号)

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

令和 年 月 日

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長 森本 誠人 様

(契約締結権限者)

住 所  
商号又は名称  
役職及び氏名

(この書類の作成責任者)

所属・職・氏名  
電話番号  
ファクシミリ  
電子メールアドレス

下記案件の契約について、鳥取県が利用する電子契約サービスにより契約を締結することに同意します。  
なお、契約締結権限者が電子契約サービスで使用する電子メールアドレスは下記のとおりです。

記

案件名 令和8年4月3日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務

電子メールアドレス

(注1) 電子契約を希望する落札者は、この書類(様式第6号)を落札決定通知後速やかに提出してください。

(注2) 契約締結権限者は、代表者又は本契約の締結に関する権限を委任された者に限ります。